

志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和6年10月10日(木) 13時30分から
2	開催場所	志免町役場 第2会議室
3	出席委員(13名)	1番: 鬼塚大輔 2番: 野中光春 3番: 世利秀剛 4番: 世利壽 5番: 藤利之 6番: 内山 久枝 7番: 吉原 正治 8番: 稲永雅俊 9番: 内山美紀 11番: 山内昭広 12番: 野中祥秋 13番: 原信彦 14番: 南里雅章
4	欠席委員(0名)	
5	議事録署名委員	6番: 内山 久枝 13番: 原 信彦
6	内容	報告第13号 農地法第4条の規定による届出について 報告第14号 農地法第4条の規定による届出について 第11号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 第12号議案 農地パトロールにおける遊休農地の判断について
7	会議の概要	
事務局		ただ今から、令和6年10月の定例志免町農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしくお願ひします。ご着席ください。 本日は13名全員出席となっております。 それでは志免町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長お願ひいたします。
会長		それでは会議規則に基づき議事録署名委員の指名を行います。 6番: 内山久枝委員 13番: 原信彦委員にお願ひいたします。次に届出の報告、報告第13号について事務局より説明お願ひいたします。
事務局		報告第13号について説明させていただきます。農地法第4条の規定による届出について説明いたします。 ～報告第13号について説明～

	以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。
	～全員なし～
会長	この土地はイチジクが植わるとるとかいな。
事務局	何が植わっているかは判断つきませんでした。
会長	他に質問はありませんか。
	～全員なし～
会長	無いようですので、13号の報告を終わります。続きまして報告14号について事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第14号 農地法第4条の規定による届出について説明いたします。 ～報告第14号について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。
	～全員なし～
会長	最近は違反転用が増えてますね。厳密に言えば違反転用を元に戻させるとでもいいでしょ。
事務局	そうですね。農地に戻させるか始末書を出させるかどちらかを行っています。
会長	今回は始末書を取ってあるのでいいでしょうけど。今後はこのようなことが無いようにしないとね。
事務局	地元委員さんの所に同意書を取りに来られるときに、現地写真が無ければ、現地写真を付けてもらったあとに同意書に記入するでもいいと思うので、確認するタイミングを増やすことが重要だと思います。
会長	印鑑を貰いに来られた時に現地に行ってもいいわけですね。
事務局	そうですね。現状が分からなければ、現地を見に行ってください。
会長	他に質問はありませんか。
	～全員なし～
会長	無いようでしたら報告第14号を終わります。では第11号議案について事務局より説明してもらいます。
事務局	第11号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。 ～第11号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。

会長	意見質問のある委員は挙手をもってお願いいたします。質問等ありませんか。
南里雅章委員	1 ついいですか。現状の野菜作っているのが、譲受人の人が作っていたというところですか。
事務局	そうです。
南里雅章委員	相続で貰ったけど、代わりに作りようけん、農地やるよってことですかね。
事務局	そうですね。所有者の方が東京でしたので、この方が作るということではなくて、おっしゃる通りです。
会長	他に質問はありませんか。
	～全員なし～
会長	無いようですので採決に移ります。第 11 号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	ありがとうございます。全員賛成により第 11 号議案は原案のとおり決定となりました。 続きまして第 12 号議案を事務局よりお願いいたします。
事務局	はい。では第 12 号議案農地パトロールにおける遊休農地の判断についてです。 ～一筆ずつ説明し採決を行う～ 今後の流れですが、対象者へ意向調査を送付します。昨年度送付した方にも送付します。返事の内容は農業委員会に報告をさせていただきます。所有者の方と会う機会があれば働きかけをお願いします。私から以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長	この内容について意見質問のある委員は挙手をもってお願いいたします。
南里雅章委員	1 ついいですか。昨年度から比べると 3・4・6・8・は新しく増えた分ですよ。
事務局	そうですね。ただ去年は該当していませんが、一昨年該当している農地もあります。
南里雅章委員	もう 1 つ思うのは、売却したいという人たちがそのまま、今年も該当しているという形ですが、ここに農業委員として何か動きはできないですか。さっき言われた間口が狭いからってところは一応隅切りしてあって、接道義務は満たしていたんですよ。市街化区域なので、すぐに売れるし建物も立てれるんですよ。売りたいなら売れるけど、売らない事情は別なんだろうなと思ったんですよ。
事務局	そうですね。農業委員としては農地の維持管理をしていただくという話になるのかなど。

	今売らない事情があるとすれば適正管理をしてくださいとなるかなど。この方がしたいということに協力することは出来るのかと。
南里雅章委員	毎年同じところが上がってくると、お互いにとって不幸だなと思うので、僕が言いたかったことは以上です。
事務局	今年の意向調査を行って、今年も売却したいのままでしたら、働きかけをしたいと思います。
会長	遊休農地にならんようにね。他に質疑等はありませんか。
	～全員なし～
会長	無いようですので採決に移ります。第 12 号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員挙手～
会長	全員賛成により第 12 号議案は原案のとおり決定となりました。その他何かありませんでしょうか。
	～全員なし～
副会長	ご起立をお願いします。本日の 10 月定例会議は閉会したいと思います。お疲れ様でした。

会 長 _____

議事録署名委員 番 _____

議事録署名委員 番 _____